

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	幼稚園備品整備事業			決算書頁	406
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	02 心豊かな子どもを育みます。				
所管部・課	教育振興部 教育総務課	作成者	課長 山澤 茂		

2. 事業の目的

幼稚園における教材備品・管理備品の適正な整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	4,554	4,450	104	一般財源	2,187	461	1,726
内 事業費	4,554	4,450	104	国県支出金		1,304	△ 1,304
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源 (都市計画税)			0
参考 職員数 (人)			0	特定財源 (その他)	2,367	2,685	△ 318
再任用職員数 (人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	幼稚園備品整備事業	細事業事業費	4,554	
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内10幼稚園の園児			
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	610人			
(3) 概要				
・幼稚園の老朽化した備品を適正に更新するとともに、新たな教育課題に対応する保育備品や、幼稚園運営上必要な管理備品を購入する。				
平成22年10月	10月後半	11月・12月		
各幼稚園へH23年度備品購入計画書・理由書の提出依頼	計画書の提出締切り	計画書の内容確認・幼稚園へ質問・訂正依頼		
平成23年5月	6月前半	6月後半	7月	7・8月
計画書に変更がある幼稚園は再提出	計画書の再確認、必要に応じて学校へ質問・訂正依頼	業者へ見積依頼	備品発注	幼稚園へ随時納品 2学期に間に合うよう、夏休み中に納品完了
・平成24年度から加茂幼稚園で始まる3歳児保育に向けて、保育環境の整備を行った。				

5. 事業の成果

備品購入費の推移

(単位:千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
4,658	4,480	3,570	4,450	4,554

備品購入数の推移

○保育備品

(単位:個)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
87	46	20	20	60

○管理備品

(単位:個)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
33	28	17	67	44

平成23年度に購入した主な備品

(保育備品)

すべり台、絵本棚、ままごとキッチンミニ、竹馬整理台、三輪車他

(管理備品)

石油ストーブ、靴箱、ワイヤレスマイク他



すべり台



ままごとキッチンミニ

6. 事業の評価 (この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
		[「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点] 各園共通備品の更新を検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

長期使用に向けての適正管理の徹底を図り、備品台帳の整備状況の確認を行う。又、年次的な各園共通備品の更新を計画的に実施する。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

・平成24年度から加茂幼稚園で始まる3歳児保育に向けて、3歳児用の備品を購入し、保育環境の整備を図った。又、老朽化が進んでいるストーブの買い替えを実施し、環境整備に努めた。

・各園の備品購入計画策定時に現行状況を確認して幼稚園の老朽化した備品を適正に更新し、心豊かな子どもを育てるための環境整備に努める。又、備品の適正管理のため、備品台帳の整備に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子ども議会実施事業			決算書頁	424
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	02 心豊かな子どもを育みます。				
所管部・課	教育振興部 教育情報センター	作成者	室長 松田 康宏		

2. 事業の目的

子どもたちが行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場を提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	174	131	43	一般財源	174	131	43
	事業費	174	131	43	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞		子ども議会実施事業	細事業事業費	174
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			市内在住の小・中学生	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			32名	
(3)概要				
1 趣旨				
・子ども議員活動を通して行政や市議会の仕組みを学び、川西市の将来に向けてのまちづくりや自分たちの夢、現状へのアイディア等を自由な発想で考え、それを基に「子ども議員の提言」として発信できる機会とする。				
・子ども議員が地域の一員として、夢と希望が持てる未来の川西に対して意見交流・提言を行い、自らの役割を知ること、主体的に社会に参加できる力を培う。				
2 募集定員 子ども議員(計32名)				
【小学生】小学校(5・6年生対象) 各校1名×16校=16名 【中学生】中学校(1～3年生対象) 各校1名×7校=7名				
【特別支援学校】川西養護学校小学部・中学部・高等部 1名 【公募による自由参加】 8名				
3 理事者				
市長、副市長、教育委員長、教育長、上下水道事業管理者、病院事業管理者、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各部局長				
4 子ども議員の選出				
学校推薦により各校1名推薦者を選出する。また、市広報・HP等により8名程度募集する。学校推薦者は、地域の実情や問題点を中心に選択したテーマに沿った内容で子ども議員として意見を述べたり質問をしたりしたいことを作文に記入し提出する。公募による希望者については、作文により選出する。				
5 事前協議会の実施				
(1)任命書交付式(教育長より) (2)市議会が果たす役割や仕組みの説明 (3)子ども議会の概要説明等				
(4)グループの編成(子ども議員が意見を述べたいテーマを協議し5名程度のグループを編成する) (5)全体交流				
6 リハーサルの実施				
本会議場にてリハーサルを行う				
7 子ども議会				
本会議場において実施する				
8 子ども議会終了後の活動について				
(1)希望者による継続議員(4名程度)により「子ども議会だより」の編集にあたる。				
(2)希望者による継続議員(10名程度)により問題点を追跡調査する。それを基に「子ども議員の提言」としてまとめ、PTCA青少年フォーラムにおいて発表する。				

5. 事業の成果

- ・平成23年 子ども議会 子ども議員数 28名（小学生21名、中学生7名：男子9名、女子19名）
- ・事前協議会 平成23年6月11日（土） 13：00～17：00 教育情報センター 研修室 全員参加
- ・リハーサル 平成23年7月 6日（水） 16：00～17：00 市役所本会議場 全員参加
- ・子ども議会 平成23年7月 9日（土） 13：00～16：00 市役所本会議場 全員参加

<子ども議会質問一覧表>

Smile川西

- ①災害のための訓練をし、地域で話し合いが出来る場所を設けて欲しい
- ②災害が起きた場合、病院などの対応について
- ③歩道の横の植物や標識を増やして欲しい
- ④信号のない場所の白線を引き直して欲しい

夢町川西

- ①お母さんたちが安心して子供たちをまかせられる施設をつくってはどうか
- ②もっとイベントを増やしてほしい
- ③川西の特産品をアピールしてほしい
- ④節電やごみのポイ捨てをしないようにするために、川西市としてはどのような取り組みをしているか
- ⑤あいさつについて

みんなが安心できる川西

- ①お年寄りの方たちとお話ができる、ふれあい広場のような場所を作ってはどうか
- ②車いす専用道路について
- ③歩道橋・スロープの設置について
- ④啓発ポスターについて

We love eco in 川西

- ①バスや電車を利用してもらえるように、料金を割引する日や時間などを作ってほしい
- ②徒歩や自転車の利用者を増やすために、歩行者レーンと自転車レーンを作ってほしい
- ③リサイクルBOXをもっと色々な場所に設置してほしい
- ④公共施設に太陽光発電を設置してはどうか
- ⑤ビルや学校に緑のカーテンや屋上緑化をしてはどうか

夢をつかもう！kawanisix

- ①生き物がたくさん住めるような公園を作ってほしい
- ②川西市に本格的な野球場やサッカー場を作ってはどうか
- ③安心して自分たちで勉強ができる施設や博物館等を作ってはどうか
- ④商店街について

【継続議員活動】

- ・子ども議会だより作成 平成23年8月8日（月） 9：30～12：30 教育情報センター 参加子ども議員数 5名（小学生4名、中学生1名）
- ・PTCAフォーラム参加 平成24年1月28日（土） 13：00～ 参加子ども議員数5名
- ・事前協議会から本番にいたるまで子ども議員は真剣、かつ積極的に質問の作成、質問の練習、取材などに取り組んだ。また、アンケートの結果を見ても質問や意見の発表については概ね満足感を得ているという結果が出ている。保護者の感想からもよい経験となったと評価されている。
- ・子ども議会の成果をこども議会だよりとして作成したことで、子どもの達成感が高まった。
- ・PTCA青少年フォーラムで子ども議員提言として発表し、多くの共感を得た。



事前協議会の様子



子ども議会の様子



PTCAフォーラムの様子

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 子ども議会に参加する子どもたちは毎年入れ替わるため、子どもたちにとっては新鮮だが、子ども議会のイベント的要素が強くなり独創性が出にくくなっている。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

(1) 教育的価値について

今年度はいくつかのカテゴリーを予め設定し、意見を書くようにした。その結果、各局局への質問が増え、答弁も偏りが少なくなってきたように思われる。一方で、グループ分けをするため子どもが一番言いたい主張ができていないか懸念が残るという意見もある。子ども議会の認知度は高いとは言えず、市内の一部の子どもにしか教育的効果が得られていないこと課題として残る。

(2) 教育委員会事務局の役割と成果

本事業は市長部局の協力あってこそその事業であり、事前の依頼等細かい配慮、留意事項も必要となってくる。近年、各局局に細部にわたり内容を確認し準備を進めることにより、決裁ルート等が複雑化し事務が複雑になってきている。これにより、子ども議会がイベント的要素が強くなり教育的効果にも影響を及ぼしていると考えられる。事前協議会等の充実により教育的効果の向上は望めると考えられる。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

子ども議会のアンケートによると、保護者・学校関係者からも満足という結果が多く見られる。より、子ども議員が自分たちの夢などを提案し、まちづくりに参画していくためには、事前協議会等の充実により教育的効果の向上は望めると考えられる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	教育広報発行事業			決算書頁	374
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	03 保護者や地域住民に信頼される学校をつくります。				
所管部・課	教育振興部 教育総務課	作成者	課長 山澤 茂		

2. 事業の目的

教育情報の共有化を図り、市民に親しまれる教育行政を展開する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	601	601	0	一般財源	一般財源	547	544	3
	事業費	601	601	0		国県支出金	54	57	△ 3
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					
参考									

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	教育広報発行事業	細事業事業費	601
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市内10幼稚園・16小学校・7中学校・川西養護学校の園児・児童・生徒・教職員他		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	教育委員会や学校・幼稚園における最新のトピックスや市民の関心が高いと思われる情報を掲載し発行する。 「川西きょういく」発行のスケジュール 第1回編集会議の開催・・・編集委員の選出・年間掲載計画の作成(平成23年5月) 各室・各館等への記事の提出依頼(平成23年6月) 広報紙のレイアウト及び校正・テープ録音及び点字広報作成(平成23年7月) 9月1日号発行 第2回編集会議の開催・・・9月1日号の評価と反省、1月1日号の掲載計画を検討(平成23年10月) 各室・各館等へ記事の提出依頼(平成23年11月) 広報紙のレイアウト及び校正・テープ録音及び点字広報作成(平成23年12月) 1月1日号発行		

5. 事業の成果

限られたスペースの中で写真・イラストを用いて親しみのある紙面作りを行った。また、下記の内容のとおり、タイムリーな記事の掲載に努め、市民へ情報提供を行った。

川西きょういくの発行部数

(年3回)	19年度	(年2回)	20年度	21年度	22年度	23年度
新聞折込	185,400	全戸配布	133,700	135,599	136,031	136,014
点字広報	27	点字広報	18	18	18	18
声の広報	101	声の広報	59	56	56	50

号・発行年月日	面	記事
第22号 平成23年9月1日	1面	・日本一の里山で体験学習を行っています！ ・コラム「子ども議会」(益満教育長)
	2面	・小学校英語教育 小学校外国語活動の様子 ・不審者対応訓練
	3面	・加茂遺跡国史跡追加指定記念事業を開催！！ ・いにしえのかわにし(20) 加茂遺跡発見逸話
	4面	・のびゆく川西っ子(加茂幼稚園・緑台中学校・桜が丘小学校紹介) ・学生ボランティア募集中！
第23号 平成24年1月1日	1面	・きんたくん学びの道場 ・コラム「創作ミュージカル 川西の金太郎」(尾市教育委員長職務代行者)
	2面	・連合体育大会・なかよしフェスティバル・連合音楽会を開催しました！ ・教科用図書採択を行いました ・青色回転灯装備車によるパトロール実施中！
	3面	・中央図書館は開館20周年を迎えました 文部科学大臣表彰受賞 ・文化財に親しもう！ ・いにしえのかわにし(21) 勝福寺古墳
	4面	・のびゆく川西っ子(ふたば幼稚園・学校教育課)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 「広報かわにし」は、各種催し等をタイムリーに掲載しており、それとの違いを明確にする必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

各種催し等をタイムリーに掲載している「広報かわにし」との違いを明確にして、教育広報紙らしく小・中学生にも読みやすい内容や記事を掲載すること。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

・学校・幼稚園における最新のトピックスや市民の関心が高いと思われる情報を掲載し、教育情報の共有化を図った。

・一方的な伝達とせず、保護者や地域住民の関心が高いと思われる情報発信を行い、市民に親しまれる教育行政の展開に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	学校・地域連携推進事業			決算書頁	384
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	03 保護者や地域住民に信頼される学校をつくります。				
所管部・課	教育振興部 学校教育課	作成者	課長 若生 雅史		

2. 事業の目的

「学校支援ボランティア」を導入し、「総合的な学習の時間」等の教育活動の充実を図り、各校の教育活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	1,533	1,543	△ 10	一般財源	1,533	1,543	△ 10
	事業費	1,533	1,543	△ 10	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	学校ボランティア支援事業	細事業事業費	1,533
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内幼稚園・小学校・中学校		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	【いきいき学校応援事業】 学校教育に地域住民等が参画し、学校と協働して教育活動を行うため、小中学校に「いきいき学校」応援団を設置し、「総合的な学習の時間」等において学校支援ボランティアを導入した教育活動を推進した。 ※いきいき学校応援団ボランティアのべ人数1213名 例 読み聞かせボランティア 学校図書館整備ボランティア 外国語活動支援ボランティア 車イス・アイマスク体験指導ボランティア しめ縄づくりボランティア 学校のクリーンアップ・花壇づくりボランティア 猪名川の水生物観察指導ボランティア等 【こども読書サポーター】 こども読書サポーター(地域の読書ボランティア)が川西幼稚園・川西北幼稚園で園児を対象に、読み聞かせの活動を行った。 【夏休みこども英語教室(英語で遊ぼう)】 8月30日、31日の2日間、市内の小学校1～3年生を対象に実施。 計30名の児童が参加し、英語を使つてのゲームやアクティビティーを通して、楽しく英語を学んだ。		

5. 事業の成果

【いきいき学校応援事業】

- ・校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や児童生徒の学習をサポートしていただける方・特定の分野で専門性の高い方を学校支援ボランティアとして導入することで「総合的な学習の時間」等の教育活動の充実を図ることができた。
- ・保護者や地域住民に開かれ、学校の特色を生かした教育活動が行なわれた。

川西猪名川ロータリークラブ
理科出前授業
「水のゆくえ」 川西小



【こども読書サポーター活動】

こども読書サポーターが川西幼稚園・川西北幼稚園で園児を対象に、年間18回の絵本の読み聞かせを行った。

【夏休みこども英語教室「英語であそぼう」】



川西市の中学校ALT2名と、小学校外国語活動支援員が講師となり、小学校3年生までの児童30人とともに英語でのゲームやコミュニケーション活動を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 学校のニーズとボランティアの専門性が合致しないため、十分に地域ボランティアを活用できない場面があった。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

地域ボランティアが子ども達にかかわり、学校園と地域が一体となった教育活動を行うことができた。課題としては学校のニーズとボランティアの専門性が合致しない場合、ボランティアを十分に活用できないことである。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

学校支援ボランティアを導入することで、総合的な学習の時間等で指導を仰ぎ、教育活動を充実することができた。学習指導や環境整備等、各学校の現状に応じた、ボランティアの活用を行っているが、高い専門性を有するボランティアがより活発に活動できるよう、支援内容を精査する方向で本事業を継続する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	学校教育振興団体補助事業			決算書頁	376
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	04 誰もが均しく学べるよう支援します。				
所管部・課	教育振興部 学務課		作成者	課長 中西 哲	

2. 事業の目的

定時制通信制高校・私立幼稚園における教育の振興を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	3,030	3,033	△ 3	一般財源		3,030	3,033	△ 3
	事業費	3,030	3,033	△ 3	国県支出金				0
	職員人件費			0	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)				0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞		学校教育振興団体補助事業			細事業事業費		3,030	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)					(財)兵庫県高等学校定時制通信制教育振興会・川西市私立幼稚園連合会等			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)					3団体			
(3)概要								
定時制通信制高校における教育の振興及び体育振興のため、負担金及び補助金を支出した。								
区分		形態別学校数		設置者別学校数		生徒数		
		独立	併置	分校	県			
定時制		14	12	1	21	6	6,563	
通信制		1	1	0	2	0	2,817	
計		15	13	1	23	6	9,380 (H23.5.1現在)	
私立幼稚園の教員数の資質向上及び幼児教育の充実並びに振興を図ることを目的に、川西市私立幼稚園連合会に対し補助を行った。								
幼稚園名		所在地		園児数				学級数
				3歳	4歳	5歳	計	
鶴之荘		小戸1-15-13		31	41	35	107	7
親和		霞ヶ丘1-3-10		41	50	36	127	7
藤ヶ丘		湯山台1-38-4		133	134	133	400	12
緑台		緑台4-1		44	73	64	181	8
清和台めぐみ		清和台東4-3-5		34	58	54	146	6
新清和台		清和台東4-3-165		112	120	114	346	12
平野		水明台4-4-5		42	59	53	154	8
美山		美山台3-5-2		73	86	80	239	9 (H23.5.1現在)

5. 事業の成果

①負担金及び補助金の支出により、定時制通信制高校における教育及び体育の振興に努めた。

(財)兵庫県高等学校定時制通信制教育振興会への負担金

負担金額: 26千円(人口5万人以上20万人未満の市、振興会運営規定第13条による)

〈県下定時制通信制学校数〉

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
学校数	32校	30校	30校	30校	29校

兵庫県高等学校体育連盟定時制通信制部会阪神丹有支部(春季・秋季)総合体育大会への補助金

補助金額: 40千円

〈参加校数及び競技種目数〉

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
学校数	10校	10校	10校	10校	10校
種目数	10種	10種	10種	10種	10種

②私立幼稚園連合会に対し、教育振興費補助金を支出することにより、私立幼稚園の教職員の資質向上及び幼児教育の充実並びに振興を図った。

〈市内私立幼稚園〉

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
幼稚園数	8園	8園	8園	8園	8園
園児数	1,838人	1,790人	1,697人	1,679人	1,700人
補助金額	2,997千円	2,997千円	2,997千円	2,967千円	2,964千円

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 教育環境等を勘案し、補助内容について継続的に検討を行う必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

補助内容について引き続き検討を行うとともに、私立幼稚園連合会と一層の連携を図り、手続きの簡素・合理化などに取り組む。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

定時制通信制高校における教育の振興及び体育の振興並びに幼児教育の振興を図るため、補助を行った。平成21年度に私立幼稚園教育振興費補助金の算定方法を見直し、各園の取り組みが一定の範囲で補助金に反映するように変更した。今後においても、補助金額の妥当性等を見極めつつ、適切な支援に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	就学支援事業			決算書頁	378
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	04 誰もが均しく学べるよう支援します。				
所管部・課	教育振興部 学務課	作成者	課長 中西 哲		

2. 事業の目的

幼稚園(私立)・小学校・中学校・高校・大学等の学生に対する就学支援

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費	332,677	314,065	18,612	一般財源	283,219	269,985	13,234
内 事業費	296,005	276,993	19,012	国県支出金	35,741	32,807	2,934
内 職員人件費	36,672	37,072	△ 400	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)	13,717	11,273	2,444
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	私立幼稚園就園奨励費補助事業	細事業事業費	137,241
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	私立幼稚園に就園し、経済的支援が必要な園児の保護者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	認可幼稚園1,430人 認可外幼稚園62人		
(3)概要	私立幼稚園に就園する園児の保護者の、経済的負担の軽減及び就園奨励並びに公立幼稚園との格差是正を図るため、補助金を支出した。		
＜細事業2＞	奨学資金事業	細事業事業費	41,040
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	高校・大学等の在学学生で、経済的事由により修学が困難な者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	公立高校41人 私立高校56人 大学33人		
(3)概要	高校・大学等の在学学生で、経済的事由により修学が困難な者に対して、奨学資金の貸し付けを行った。		
＜細事業3＞	在日外国人学校就学支援事業	細事業事業費	2,100
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	朝鮮初級・中級学校に在籍する児童・生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	伊丹朝鮮初級学校:14人 尼崎朝鮮初中級学校:2人		
(3)概要	朝鮮初級・中級学校に在籍する児童・生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、補助を行った。		
＜細事業4＞	要保護・準要保護就学支援事業	細事業事業費	115,624
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	経済的事由により、就学困難及び遠距離通学の児童・生徒、中学校夜間学級に在籍者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	就学援助:2,070人、遠距離通学:9人、中学校夜間学級:0人		
(3)概要	経済的事由による就学困難な児童・生徒や特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者へ就学に係る費用を援助した。遠距離通学児童・生徒の保護者に対して通学費を補助した。 中学校夜間学級の在籍者に対する助成(実績なし)		

5. 事業の成果

①-1 私立幼稚園就園奨励費補助金

	20年度	21年度	22年度	23年度
対象園児数	1,407人	1,314人	1,403人	1,430人
補助金額	114,435千円	118,624千円	130,080千円	134,713千円

①-2 認可外幼稚園等就園奨励費補助金(17年度から私立幼稚園就園奨励費補助金より分離)

	20年度	21年度	22年度	23年度
対象園児数	70人	59人	68人	62人
補助金額	2,762千円	2,321千円	2,492千円	2,528千円

② 奨学資金貸付

	20年度	21年度	22年度	23年度
高校生	61人	75人	89人	97人
大学生	23人	21人	24人	33人
貸付金額	26,700千円	30,260千円	34,860千円	41,040千円

高校(公立) 月額 20,000円
 高校(私立) 月額 30,000円
 大学 月額 30,000円

③ 在日外国人学校就学補助金

	20年度	21年度	22年度	23年度
初級学校	9人	13人	15人	14人
中級学校	2人	1人	0人	2人
補助金額	1,400千円	1,890千円	2,100千円	2,100千円

初級学校 年額 140,000円/人
 中級学校 年額 70,000円/人

④ 要保護・準要保護就学援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金

	20年度	21年度	22年度	23年度
対象児童数	1,310人	1,222人	1,270人	1,339人
補助金額	66,504千円	65,608千円	68,952千円	73,431千円
対象生徒数	555人	570人	670人	731人
補助金額	26,917千円	31,693千円	36,902千円	40,650千円

⑤ 遠距離通学費補助金 9人 1,543千円

⑥ 中学校夜間学級在籍者就学助成金 0人 0千円(対象者なし)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 国の動向等を注視するとともに、市民ニーズを継続的に把握していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

認定基準や補助額の見直し、近隣市町との均衡への配慮等を行い、経済的事由により就学が困難な園児・児童・生徒に対する就学支援を引き続き行う。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

国の動向等を勘案し、適宜制度の見直しを図り、経済的事由により就学が困難な園児・児童・生徒に対する就学支援を行い、教育の機会均等を図った。今後においても、国の動向等を注視するとともに、市民ニーズを継続的に把握し、適切な就学支援に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	学校教育管理事業			決算書頁	378
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	04 誰もが均しく学べるよう支援します。				
所管部・課	教育振興部 学校教育課		作成者	課長 若生 雅史	

2. 事業の目的

学校教育にかかる内部管理事務及び障がいのある幼児児童生徒に対する就園・就学指導

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	46,559	46,766	△ 207	一般財源	46,559	46,728	△ 169
	事業費	28,223	28,230	△ 7	国県支出金		38	△ 38
	職員人件費	18,336	18,536	△ 200	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	学校教育管理事業	細事業事業費	28,223
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	特別支援の必要な幼児・児童・生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	① 学校教育室及び学校保健の事務・管理・運営を行う。 ② 就学指導委員会の開催。 特別支援の必要な幼児・児童・生徒に対して、適正な就学・就園を図るため。 ③ 学校校区審議会の開催。 校区外就学希望制度の運用方法、改変効果の検証、校区の変更等に関する審議を行うため。		

5. 事業の成果

- ① 学校教育室及び学校保健の事務・管理・運営のために諸経費を支出した。
- ② 就学指導委員会を開催し、特別支援の必要な幼児・児童・生徒に対して、適正な就学・就園を図った。

就学指導委員会開催状況

第1回	平成23年6月7日	第4回	平成23年10月4日	第7回	平成23年10月25日	第10回	平成23年11月15日
第2回	平成23年9月21日	第5回	平成23年10月11日	第8回	平成23年11月1日	第11回	平成24年2月7日
第3回	平成23年9月27日	第6回	平成23年10月18日	第9回	平成23年11月8日		

※過去の開催状況（H18…11回、H19…11回、H20…11回、H21…11回、H22…11回）

- ③ 校区審議会を開催し、校区外就学希望制度の検証を行った。

学校校区審議会開催状況

第1回目	平成23年4月26日	第3回目	平成23年6月28日	第5回目	平成24年2月7日
第2回目	平成23年5月24日	第4回目	平成23年11月15日		

※過去の開催状況（H21：2回、H22：4回）

2月7日開催の審議会で、「川西市の今後の学校校区のあり方について」「川西市立小学校及び中学校の校区に関すること」について諮問を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 就学指導委員会のあり方や、校区をめぐる問題については、継続して検討していく。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成19年4月の学校教育法の改正に伴い、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へと大きな転換が行われた。今後、本市教育委員会の諮問機関である就学指導委員会をどのように位置づけていくか、またどのようなシステムを構築していくかが課題である。

校区の問題については、教育の平等性、通学上の安全・距離・コミュニティの関係を考慮した上で、川西市立学校校区審議会を開催し、常に検証をしていく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

平成23年8月の障害者基本法が改正され、今後インクルーシブ教育システムの構築に向けて、就学指導委員会（適切な就園・就学の諮問機関）を保育・医療・就労との関係で、どのように位置づけていくかが課題である。

校区外就学希望制度の導入をはじめ、校区をめぐる問題については、検証をしていく必要があるため、川西市立学校校区審議会を開催し、その報告を受け、今後も適宜適切な対応を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	相談事業			決算書頁	382
分野	02 教育文化	施策	01 学校教育		
施策目標	04 誰もが均しく学べるよう支援します。				
所管部・課	教育振興部 教育情報センター	作成者	室長 松田 康宏		

2. 事業の目的

子どもたちの性格・行動・心身の健康・ことば・不登校等に関する教育相談の実施

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	43,037	40,770	2,267	一般財源	40,082	40,770	△ 688
	事業費	33,869	31,502	2,367	国県支出金			0
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	2,955		2,955
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	青少年相談事業	細事業事業費	24,584
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市在住の18歳までの子どもとその保護者。川西市内学校・園教職員。		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18歳までの子ども・・・約28,000人とその保護者、教職員・・・約840人		
(3) 概要	・情緒不安定や対人関係の問題をもつ子どもや保護者に、カウンセリング等の心理療法を行う。 ・言語や聴覚に障がいをもつと思われる子どもに、機能の維持向上を図るための指導やトレーニングを行う。 ・LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害など特別な支援が必要な子どもについて、その保護者や教職員に助言活動を行う。 ・学校・園からの教育相談に相談・助言を行い、必要に応じて市・県福祉機関等と連携し、課題解決への調整を行う。		
			
<細事業2>	適応指導教室運営事業	細事業事業費	9,285
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市在住の18歳までの子どもとその保護者。川西市内学校・園教職員。		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18歳までの子ども・・・約28,000人とその保護者、教職員・・・約840人		
(3) 概要	・不登校状態にある小学生・中学生の自己肯定感の回復や学校復帰を支援するため、適応指導教室として「セオリア」を運営し、小集団での活動や個別指導を行う。 ・不登校の悩みを抱える子どもや保護者の教育相談を行う。 ・学校との連携を図りながら、教職員へ支援を行う。		
	 		

5. 事業の成果

面接相談回数 (単位:回)					電話相談回数 (単位:回)				
担当	H20	H21	H22	H23	担当	H20	H21	H22	H23
教育相談	2,510	2,916	3,050	3,078	教育相談	461	512	447	498
言語相談	772	769	815	802	言語相談	95	14	15	7
学校コンサルテーション	685	757	651	1,087	学校コンサルテーション	674	1,417	2,217	2,378
合計	3,967	4,442	4,516	4,967	合計	1,230	1,943	2,679	2,883

発達コンサルテーション (教育相談に含む) (単位:件)					(単位:回)				
H23	幼稚園	小学校	中学校	合計	担当	H20	H21	H22	H23
	18	4	0	22	適応教室	213	245	265	366
H22	幼稚園	小学校	中学校	合計					
	15	5	0	20					

担当	H20	H21	H22	H23
適応教室	506	446	291	341

特別支援教育の視点に立った相談をより多く受理することができ、相談者や子どもたちへの支援に結びついた。学校・幼稚園の要望に応じて、訪問支援を実施し、発達に関する相談・助言を行った。学校と福祉機関との調整・連携など幅広い活動を実施した。

相談受理件数 (前年度継続を含む) (単位:件)				
担当	H20	H21	H22	H23
相談受理件数	585	602	672	706

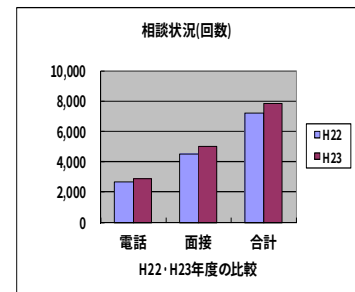
対象の子どもだけでなく、保護者・教職員など関わる大人や関係機関など、幅広く相談を受理することができた。

適応指導教室「セオリア」入室者数 (単位:人)				
担当	H20	H21	H22	H23
入室者数	18	29	27	22

さまざまな芸術・創作活動・実習などの体験活動を重ねることで自己有用感が高まり、集団適応、自己実現への糸口とすることができた。児童・生徒・保護者及び学校の意識や理解が深まり、入室生への支援が進んだ。小集団での活動を通して相互に心を開き、他者とのコミュニケーションを深めることができた。

保護者会「気軽にしゃべり会」 (単位:人)				
担当	H20	H21	H22	H23
出席者数	44	50	37	29

子どもの不登校で悩む保護者が自らの思いを語り、アドバイスを相互に行う場を設けることにより、保護者を支援することができた。保護者の子どもへの理解が深まることにより、子どもの自己肯定感の回復にもつながることができた。



6. 事業の評価 (この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	[「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点] 不登校生すべてにセオリアの存在・意義を知らせることができていない。セオリアの場所が情報センターとの距離が離れているため、効率的な動きが取りづらい。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充
 ☒ 継続
 ☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて 面接、電話相談など相談回数が増え続けている。また、虐待やネグレクト等養育環境に関する要保護児童についての相談、連携も増えている。これらのことから今後も市民の教育相談へのニーズは高い状況であると考えられる。また要保護児童に関する関係機関との連携をさらに進めることは、子どもの最善の利益を守る観点からも重要な取り組みである。 平成23年度も人的体制の強化、啓発活動、研修の強化等を図ることにより、教育相談の充実、学校・幼稚園への支援、不登校生への支援、要保護児童への支援等を進めていきたい。	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について 平成23年度も電話・面接相談等の回数が増加、虐待や養育環境などにおける要保護児童にかかわる相談の増加など、結果にも市民ニーズが高まっていることがわかる。本事業においては、それに対して人的体制強化の必要のあることが大きな課題である。 平成23年度以降も市民ニーズがさらに高まっていくものと推測され、事業の量的・質的な低下がないように、引き続き、人的体制強化のもと積極的な啓発活動をしなが、相談・支援体制の充実を図り、子ども・保護者・教職員等の支援をすすめていく必要がある。
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特別支援学校運営事業			決算書頁	408
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	04 誰もが均しく学べるよう支援します。				
所管部・課	教育振興部 教育総務課		作成者	課長 山澤 茂	

2. 事業の目的

特別支援学校の児童・生徒に良好で適切な教育環境を提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
内 訳	総事業費	31,632	35,701	△ 4,069	一般財源	18,760	29,940	△ 11,180	
	事業費	12,538	11,921	617	国県支出金	20	12	8	
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債	2,400		2,400	
	公債費	9,926	14,512	△ 4,586	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	10,452	5,749	4,703	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	特別支援学校運営事業	細事業事業費	12,538
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西養護学校の児童・生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	26人		
(3)概要	・ 川西養護学校の児童・生徒に適切な教育環境を提供するため、学校運営に必要な経費および施設設備の維持管理にかかる経費を支出した。 消防設備保守点検		

5. 事業の成果

事業費の推移

(単位:千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	12,901	12,999	12,274	11,921	12,538

児童・生徒数、学級数の推移

※各年5月1日現在

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
児童数	18	21	24	22	26
学級数	8	8	10	10	11

(単位:千円)

費 目	金 額	備 考
消耗品費	1,746	管理用・教材用
光熱水費	6,831	電気・ガス・水道
設備保守管理委託料	2,023	空調設備保守・昇降機保守・消防設備保守等
業務委託料	937	夜間、休日警備・ゴミ収集運搬等
その他需用費等	1,001	校内印刷費・電話代等

光熱水費の推移

(単位:千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
電気・ガス・水道	6,810	6,571	6,479	6,223	6,831

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点)	☐ 適正である(3点)	☐ 適正である(3点)
		☐ 検討余地あり(2点)	☒ 検討余地あり(2点)	☒ 検討余地あり(2点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		
		光熱水費の節減について、有効な手段を検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

光熱水費、施設維持に係る経費の削減に努めるとともに、予算の効果的・計画的な執行を図る。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

・光熱水費削減に努めるとともに、学校の安全管理に必要な経費及び施設維持管理にかかる経費を支出し、良好で適切な教育環境づくりに努めた。

・省エネルギー法の改正に伴い、より一層の光熱水費等経費の削減に努める。また、学校運営経費を限られた予算の中で計画的に執行し、誰もが均しく学べるよう適切な教育環境の整備を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特別支援学校備品整備事業			決算書頁	410
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	04 誰もが均しく学べるよう支援します。				
所管部・課	教育振興部 教育総務課	作成者	課長 山澤 茂		

2. 事業の目的

特別支援学校の教材備品・管理備品の適正な整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	1,054	903	151	一般財源	1,054	903	151
	事業費	1,054	903	151	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>		特別支援学校備品整備事業		細事業事業費		1,054			
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)				川西養護学校の児童・生徒					
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)				26人					
(3) 概要									
・ 学校の老朽化した備品を適正に更新するとともに、新たな教育課題に対応する教材備品や、学校運営上必要な管理備品を購入する。									
学校備品購入のスケジュール									
平成22年9月		10月		12月		平成23年1月～3月		平成23年4月後半	
各学校へH23年度備品購入計画書・理由書の提出依頼		計画書の提出締切り		計画書の内容確認・学校へ質問・訂正依頼		計画書の確認		計画書の再確認、必要に応じて学校へ質問・訂正依頼	
5月		5月後半		6月		7月		8月	
計画書に変更がある学校は最終提出		業者へ見積もり依頼		備品発注		学校へ随時納品		2学期に使用できるよう、夏休み中に納品完了	
・ 学校における備品の適正管理を行うため、教育委員会職員を学校に派遣し、管理状況等の確認を実施。 (実施日時) 平成 23年12月19日									

5. 事業の成果

備品購入費の推移

(単位:千円)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1,077	1,344	1,962	903	1,054

備品購入数の推移

○ 教材備品

(単位:個)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
17	9	17	10	2

○ 管理備品

(単位:個)

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
13	27	10	20	18

平成23年度に購入した主な備品

(教材備品)

クッションチェアー、包丁・まな板収納庫

(管理備品)

人工蘇生器、ポータブル吸引器、ワイヤレスマイク(タイピン型) 他



ポータブル吸引器



ワイヤレスマイク(タイピン型)

6. 事業の評価 (この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5〜3点:C	「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点 効率的な備品管理を行うため、備品管理システムの更新が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

- ・学校の老朽化した備品を計画的に備品を更新し、備品の適正管理に努める。
- ・備品管理システムを更新し、効率的な備品の管理をめざす。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

- ・児童・生徒の特性に応じた備品を購入し、誰もが等しく学べるよう教育環境の整備に努めた。
- ・備品の適正管理のため、備品台帳の整備に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特別支援学校教育支援事業			決算書頁	410
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	04 誰もが均しく学べるよう支援します。				
所管部・課	教育振興部 学校教育課	作成者	課長 若生 雅史		

2. 事業の目的

特別支援学校在籍児童生徒に豊かな体験や自立への支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	20,731	16,923	3,808	一般財源	20,646	16,838	3,808
	事業費	11,563	7,655	3,908	国県支出金	85	85	0
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特別支援学校教育支援事業	細事業事業費	11,563
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内特別支援学校		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	在籍児童生徒26名		
(3)概要	1. 川西市立川西養護学校特別検診 児童・生徒の自立に向けてリハビリ等の機会を設けての訓練、市立川西病院から理学療法士を招き、市立川西養護学校の児童生徒のための特別検診(リハビリテーション)等を行い、専門的・継続的な指導の充実を図る。またそのことによって、児童生徒の身体の状態を熟知し専門的な指導により、より効果的な機能訓練を行い、児童生徒の自立に繋いでいくことをねらいとしている。 2. 障害児の自然体験活動推進事業 児童・生徒に最適な自立活動の指導を集中的に実施するために、自然体験活動を行っている。そこに県内各地よりスーパーバイザーを招き、より専門的に指導することで充実を図っている。		

5. 事業の成果

1. 児童・生徒の自立に向けてのリハビリ等の訓練

理学療法士の指導内容は、特別支援学校の「自立活動」の授業や日々の生活に活用できることが多く、学校教育においてまた家庭教育において取り入れることができるものが多い。今年度においては、川西市民病院整形外科の医師の減少のため、医師による検診はできなかった。

理学療法士による具体的なリハビリテーションは、実践、指導を受け、座位、立位、歩行の安定を図ることで、日常生活動作がスムーズになり、生活の幅が広がり、QOL(生活の質)を高めることができた。



リハビリ等の訓練

2. 児童・生徒が自然とのふれ合いや集団活動などを経験するための自然体験活動

自然とのふれあいや集団生活などを通して、豊かな心情や社会性を養うことができた。また、校外における宿泊を伴う活動を通して、日常とは違う体験、日々の生活に役立てることができた。

日時: 9月14日(水)～9月15日(木)

場所: 高原ロッジ メープル猪名川

①からだづくり I

②タベのつどい

③からだづくり II

小中学生11名が、家庭や学校を離れ、普段と違う場所で自然の中で、児童生徒・教職員との交流を深めることが出来た。



高原ロッジ メープル猪名川



からだづくり I の様子

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点)	☐ 適正である(3点)	☐ 適正である(3点)
		☒ 検討余地あり(2点)	☒ 検討余地あり(2点)	☒ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 児童生徒のニーズにあったものを実施していくために今後検討していく必要があると 考えている。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

川西養護学校の児童生徒において、今年度市立川西病院の主治医が減少したため、整形外科受診ができなかった。個々の課題にあったリハビリ等の訓練については、日常生活の動作がスムーズになる等の成果が上がっていた。今後も理学療法及び言語療法を充実させ、日常生活動作がスムーズになり、生活の幅が広がり、QOL(生活の質)を高めていかなければならない。また、自然の中での活動や集団活動を通して、経験の幅を広げることができるよう取り組んでいく。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

川西養護学校の児童・生徒の自立に向けてのリハビリ等の訓練を充実させ、児童・生徒が自然とのふれ合いや集団活動などを経験できるための支援を引き続き行う。今年度理学療法にくわえ、言語療法にも取り組んでおり、今後も医療、福祉と連携し、さらに充実した取組をはかる必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特別支援学校教育情報推進事業			決算書頁	410
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	04 誰もが均しく学べるよう支援します。				
所管部・課	教育振興部 教育情報センター	作成者	室長 松田 康宏		

2. 事業の目的

児童・生徒に情報活用能力を育成するとともに、学校ホームページによる「開かれた学校」づくりを推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	290	1,031	△ 741	一般財源	一般財源	290	1,031	△ 741
	事業費	290	1,031	△ 741		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					
参考									

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	特別支援学校教育用パソコン管理事業	細事業事業費	290
--------	-------------------	--------	-----

(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地) 川西養護学校全児童・生徒

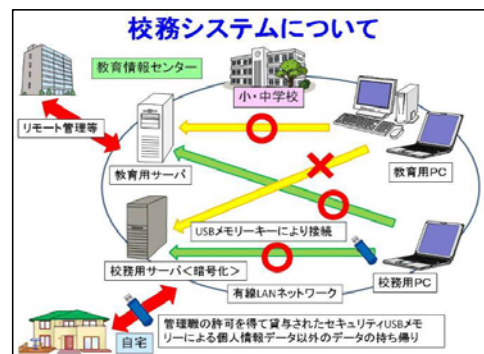
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等) 26人

(3)概要

コンピュータやインターネット等を活用した情報教育を充実し、情報モラルを含めた児童・生徒の情報活用能力の育成を図ることを目的に、教育用コンピュータや教育情報ネットワーク等の環境整備に努める。また、教材・学習情報の共有化による教育活動の向上や個人情報等のセキュリティ確保のため、教員の校務処理用コンピュータを整備するなど、教員のICT活用指導力の向上を図る。



＜学習ポータルサイト＞



＜校務システム＞



＜「教育の情報化」出前校内研修＞

5. 事業の成果

◆教員のICT活用指導力の向上 <文部科学省調査 川西市結果(特別支援学校平均)より>

	H19	H20	H21	H22	H23
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用できる教員	72.0%	77.4%	81.7%	85.1%	85.3%
授業中にICTを活用して指導できる教員	68.0%	71.0%	78.6%	84.1%	84.9%
児童生徒のICT活用を指導できる教員	68.0%	71.0%	78.6%	84.6%	85.6%
情報モラルなどを指導できる教員	68.0%	71.0%	78.6%	84.6%	84.7%
校務にICTを活用できる教員	72.0%	80.6%	88.5%	91.2%	90.8%

◆教員のICT活用指導力向上研修の実施 <夏季休業中に川西養護学校に出前校内研修を行った。>

学校名	研修内容	参加者数
川西養護	授業でのICT活用 ～フラッシュ型デジタル教材を作ってみよう～	28



<「教育の情報化」出前校内研修の様子>

◆コンピュータールームでの情報教育授業事例

教科・領域	学部	使用した主なソフト	主な内容
技術・家庭	高	ワード	ワープロ検定試験に向けての練習、学部クラス通信の原稿づくり
見る・聞く	高	ランドセル	学習スライドをビッグスイッチを使って一部本人操作で行う。
生活・総合	高	ワード・一太郎スマイル	報告書作成、アルバム作成、ポスターづくり
情報	高	ワード・一太郎スマイル	川養祭感想作文作成
国語	高	ワード・一太郎スマイル	来年度のカレンダー作成



<ICT機器を活用した授業>



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 障がいを持った児童・生徒の情報活用能力をより効率的に育成するために、障がいの特性に合わせた入力デバイス等の機器整備が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

- ・児童・生徒により分かる授業、楽しい授業を行えるように、授業でのICT活用の推進をより図る。
- ・児童・生徒の情報活用能力育成のために、さらなるICT機器等の配置を図るとともに教員への研修の充実を図る。
- ・児童・生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導力の向上をより図る。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

教育用ICT機器や校務PCなどの環境整備を行うとともに教員のICT活用指導力向上研修を継続して行ってきた。これらのことにより、学校現場においてICT機器等の活用が進んだ。このことは施策目標である「誰もが均しく学べるよう支援します」の達成に寄与したと考える。今後も継続してICT機器等の整備及び教員研修の充実を図っていきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	小学校給食運営事業			決算書頁	394
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	05 子どもの健康を守ります。				
所管部・課	教育振興部 学務課	作成者	課長 中西 哲		

2. 事業の目的

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、身体的健康の増進、正しい食習慣の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	467,036	494,682	△ 27,646	一般財源	一般財源	467,036	457,730	9,306
	事業費	113,313	160,941	△ 47,628		国県支出金		28,134	△ 28,134
	職員人件費	348,384	328,377	20,007		地方債			0
	公債費	5,339	5,364	△ 25		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	38	35	3		特定財源(その他)		8,818	△ 8,818
	再任用職員数(人)		1	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	小学校給食運営事業	細事業事業費	113,313
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	児 童		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	9, 015人(H23.5.1現在)		
(3)概要	- 炊飯設備が整備されていなかった小学校6校の給食室を整備し、平成22年度2学期から、米飯給食の回数を週3回から週5回程度に引き上げ、阪神間で最初に完全米飯給食を実施した。 - 小学校16校の学校給食実施のために必要な運営経費を支出し、各学校では自校直営方式の調理により児童の状況に応じて細やかな対応を心がけ、バランスのとれた給食を提供した。 - 学校給食で使用する食材は地産地消を基本とし、可能な限り県内産や近隣府県で生産された物を確保するように努め、食育基本法の主旨に基づき児童が日本の食習慣や地域に関心を持つように指導した。 - 平成21年度策定の「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全校で統一的な運用に努めた。		

5. 事業の成果

給食実施食数

(単位:食数)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実施食数	1,547,480	1,595,746	1,639,568	1,671,978	1,703,195	1,697,955	1,688,581	1,658,019

<その他>

- ①小学校16校の学校給食実施のために必要な栄養を研究し、バランスのとれた給食を年180回計画した。
- ②調理員が教室に出向き、残食が減るよう指導した。
- ③平成21年度策定の「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全校で安全に配慮しながら統一的に実施した。
- ④平成22年度2学期から米飯給食の回数を週3回から5回程度に増加し、米飯に合う和食メニューの開発に取り組み、食育の充実を図った。
- ⑤文部科学省「学校給食衛生管理基準」等に基づき、小学校5校の手洗設備を整備した。

参加研修会等

6月 3件	食品衛生講習会(最近の衛生管理情報) 学校栄養士協議会兵庫県研修会(HACCP、栄養教諭) 学校給食行政担当者連絡協議会(衛生管理と危機管理、食育等)
7月 2件	学校栄養士協議会阪神研修会(食育) 兵庫県衛生管理研修会(衛生管理&調理技術マニュアル)
8月 2件	学校栄養士協議会兵庫県研修会(食育、衛生管理) 阪神丹波給食衛生管理等推進研修会(衛生管理、食育)
11月 1件	兵庫県都市学校給食代表者会(給食費未収金対応、アレルギー対応、放射能検査)
2月 1件	学校栄養士協議会兵庫県研修会(スポーツ栄養)
3月 1件	学校栄養士協議会阪神研修会(食育)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点)	☒ 適正である(3点)	☒ 適正である(3点)
		☒ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)
	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 文部科学省「学校給食衛生管理基準」等に基づき、改善、整備しなければならない事項について引き続き検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成17年の食育基本法公布後、同20年に学校教育法が改正され、同21年4月1日改正後の学校給食実施基準(新基準)が施行されている。これにより「学校給食は在学するすべての児童生徒に実施し、児童生徒個々の健康のほか、地域の実情に配慮するもの」と定められている。当市においても、新基準に基づき、「アレルギー等のある児童生徒に対する対応」、「地場産物使用により、日本の食習慣や郷土に関心を寄せる心を育む」、「日常生活の指標となる正しい食習慣の形成」など充実を図る。
また、「学校給食衛生管理基準」等に基づき、効率的で適正に事業が実施できるよう、引き続き設備の改善に努める。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

学校給食実施基準(新基準)に基づき、平成21年度に「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を策定し全校で統一した運用に努め、平成22年度2学期からは、米飯給食の回数を週3回から週5回程度に引き上げ、充実を図った。今後においても引き続き自校直営方式の調理により児童の状況に応じて細やかな対応を心がけ、適切に実施していく。また、「学校給食衛生管理基準」等に基づいた設備等の改善に向けて、効率的で適正に事業が実施できるよう、引き続き努力する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	児童健康管理事業			決算書頁	396
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	05 子どもの健康を守ります。				
所管部・課	教育振興部 学校教育課	作成者	課長 若生 雅史		

2. 事業の目的

市立小学校児童の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に勤める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
内 訳	総事業費	32,780	37,201	△ 4,421	一般財源	29,215	33,529	△ 4,314	
	事業費	32,780	33,204	△ 424	国県支出金			0	
	職員人件費		3,997	△ 3,997	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	3,565	3,672	△ 107	
	再任用職員数(人)		1	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	児童健康管理事業	細事業事業費	32,780
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立小学校16校の在籍児童		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	9,015名		
(3)概要	学校保健安全法第13条及び施行規則第3条に基づき、児童の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康管理に努めた。 ・定期健診 内科、眼科及び耳鼻科(小1・4年生)、歯科健診を実施した。(4月～6月実施) ・検 査 尿検査及び、ぎょう虫検査(小1～3年生)の実施。(5月～6月実施) ・事故対策 日本スポーツ振興センターの災害共済に加入。 ・健康管理 小学校4年生を対象に、小児生活習慣病予防対策事業を実施。(7月アンケート・10月精密検査・11月個別指導) ・就学時健診 平成23年度に入学予定児童の就学時健康診断を実施。(10～11月実施) ・健診項目 ①身長、体重及び座高 ②栄養状態 ③脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無 ④視力及び聴力 ⑤眼の疾病及び異常の有無 ⑥耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無 ⑦歯及び口腔の疾病及び異常の有無 ⑧結核の有無 ⑨心臓の疾病及び異常の有無 ⑩尿 ⑪寄生虫卵の有無 ⑫その他の疾病及び異常の有無		

5. 事業の成果

健康診断の結果をもとに事後措置を行なうと共に、保健指導・健康相談を行い、保健管理の徹底を図った。

健康診断の基礎データ

23年男子平均体格

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
身長	116.46	122.07	127.77	133.31	138.56	144.4
体重	21.00	23.31	26.29	29.55	32.80	36.84
座高	64.62	67.2	69.87	72.24	74.58	77.17

23年女子平均体格

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
身長	115.22	120.88	126.91	133.00	139.63	146.74
体重	20.34	22.66	25.73	28.89	32.92	38.21
座高	63.99	66.62	69.58	72.22	75.51	79.17

上表における6～12歳児のデータについて、学校ごとや各児童の個別の健康上の課題を明確にした上で、児童の発育発達把握、潜在する疾病の早期発見と適切な措置等、下記のような方策を養護教諭中心に継続的に行なった。

1. 健康診断によって虫歯、歯周病、小児肥満（メタボリックシンドローム）、偏った食生活、不規則な生活習慣などの浮き彫りになった問題に対し、学校医からの助言や学校保健委員会を通じての啓発などが行われた。
2. 一貫した保健指導を行うことによってその効果をあげるべく、学校保健委員会を設置し、適宜課題について協議している。
3. 学習指導要領に基づく保健学習と健康実態に応じた保健指導を中心に保健教育を進めている。
4. 発達段階に応じた保健教育を実施し生涯にわたって主体的に健康づくりができるよう指導を進めた。



歯科健診の一場面

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 法的根拠に則り、児童の健康管理及び安全管理のため、欠かすことができない事業であるが、その結果等を有効利用した自己管理力の育成や検診方法について模索する必要があるため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

学校保健安全法の児童生徒等の健康診断にしたがい行っている。学校における児童の健康の保持増進を図るために、学校における保健管理に関して必要な事項を定めるとともに、教育活動が安全な環境で実施され、児童の安全かつ健康の確保がされるようにこの事業を継続していく。各校の児童数に差があり、効率よく健診を進めていくために、特に内科医の人数を検討していく必要がある。

また、この事業の目的及び結果を児童に理解させ、児童自身で健康を守り、生活改善をしていくなど、自己管理力の育成と保護者への理解を目指したいと考えている。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

学校保健安全法の児童生徒等の健康診断にしたがい実施している。学校における児童の健康の保持増進を図るために、保健管理に関して必要な事項を定め、教育活動が安全にまた快適な環境で実施され、児童の安全かつ健康の確保がされるように本事業を継続していく。

また、この事業を実施するだけでなく、この事業の目的及び結果を児童に理解させ、児童自身で健康を守り、生活改善をしていくなど自己管理力の育成をしていくことと、保護者への理解を目指したいと考えている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中学校ミルク給食運営事業			決算書頁	402
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	05 子どもの健康を守ります。				
所管部・課	教育振興部 学務課	作成者	課長 中西 哲		

2. 事業の目的

成長期における重要なカルシウムの補給により、身体的健康の増進に資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
内 訳	総事業費	2,387	1,740	647	一般財源	2,387	1,740	647	
	事業費	2,387	1,740	647	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	中学校ミルク給食運営事業	細事業事業費	2,387
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	4,217人(H23.5.1時点)		
(3)概要	・中学校7校の生徒を対象に学校教育活動の一環としてミルク給食を年150回計画した。 ・成長期において重要な栄養であるにも拘わらず、日常的に不足しがちなカルシウムについて、学校教育活動の中でミルク給食として牛乳を摂取することにより補填できるよう実施した。 ・アレルギーなど、健康上の理由で牛乳が飲めない生徒に対しては、申し出により飲まなくて良いように配慮した。		

5. 事業の成果

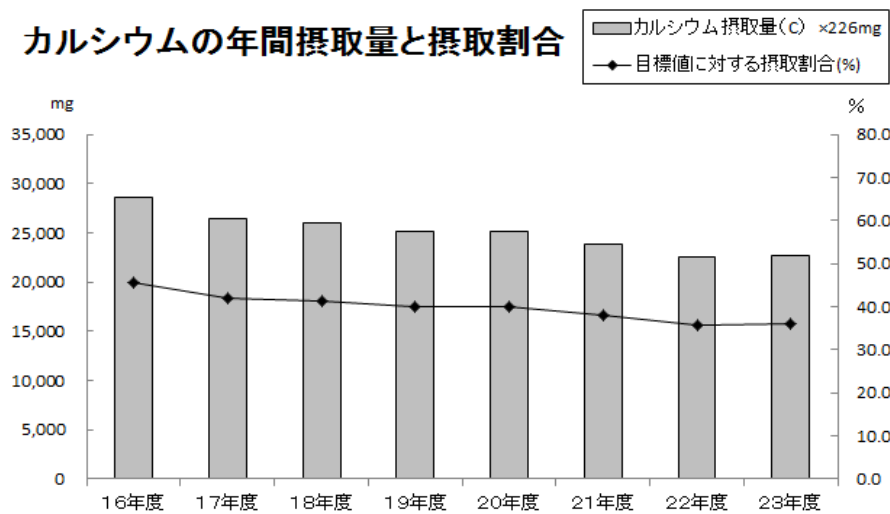
ミルク給食実施本数等

項目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
生徒数(A)	3,661	3,676	3,613	3,709	3,784	3,951	4,104	4,217
実施本数(B)	464,104	429,687	414,839	412,004	421,489	418,104	410,454	424,094
年間摂取本数(C)=(B)/(A)	127	117	115	111	111	106	100	101
カルシウム摂取量(C)×226mg	28,650	26,417	25,949	25,105	25,173	23,916	22,603	22,728
目標値に対する摂取割合(%)	45.5	41.9	41.2	39.8	40.0	38.0	35.9	36.1

※牛乳1本あたりのカルシウム量:226mg

※学校給食における年間摂取目標値:420mg×150日=63,000mg

カルシウムの年間摂取量と摂取割合



6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点)	☐ 適正である(3点)	☒ 適正である(3点)
		☒ 検討余地あり(2点)	☒ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)
		☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 年間摂取本数を増やすとともに学校教育活動の中でのミルク給食の位置づけについて検討の余地がある。また、冷蔵庫の点検保守に力を入れ、できるだけ買替年限を伸ばし新たなコストが発生しないように努める。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成17年の食育基本法公布後、同20年に学校給食法が改正され、同21年4月1日改正後の学校給食実施基準(新基準)が施行されている。

当市においても、新基準に基づき、ミルク給食を継続しているが、一方で「アレルギー等のある児童生徒に対する対応」として、マニュアルを作成し、個別に配慮の必要なケースにおいては全中学校で共通な、それでいて細やかな対応ができるように対応した。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

ミルク給食を学校教育活動の一環として実施した。日常的に不足しがちなカルシウムを学校教育活動の中で摂取し補填することにより、健康の増進に資することができた。極力経費を抑え、効率的に事業を実施した。また、平成21年度に「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、全校で統一した運用に努めた。

今後においても成長期における重要な栄養であるカルシウムを学校教育活動の一環として補給できるようミルク給食を継続し、適正に事業が実施できるよう努力する。また、中学校における完全給食の実施について検討を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生徒健康管理事業			決算書頁	402
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	05 子どもの健康を守ります。				
所管部・課	教育振興部 学校教育課	作成者	課長 若生 雅史		

2. 事業の目的

市立中学校生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	14,789	14,583	206	一般財源	13,181	13,070	111
	事業費	14,789	14,659	130	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)	1,608	1,589	19
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	生徒健康管理事業	細事業事業費	14,789
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立中学校7校の在籍生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	4,216名		
(3)概要	学校保健安全法第13条及び施行規則第3条に基づき、生徒の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康管理に努めた。 ・定期健診 内科、眼科及び耳鼻科(中学1年生)、歯科健診を実施した。(4月～5月実施) ・検 査 尿検査の実施。(5月～6月実施) ・事故対策 日本スポーツ振興センターの災害共済に加入。 ・健診項目 ①身長、体重及び座高 ②栄養状態 ③脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無 ④視力及び聴力 ⑤眼の疾病及び異常の有無 ⑥耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無 ⑦歯及び口腔の疾病及び異常の有無 ⑧結核の有無 ⑨心臓の疾病及び異常の有無 ⑩尿 ⑪寄生虫卵の有無 ⑫その他の疾病及び異常の有無		

5. 事業の成果

健康診断の結果をもとに事後措置を行なうと共に、保健指導・健康相談を行い、保健管理の徹底を図った。

健康診断における基礎データ

23年度男子平均体格

	1年生	2年生	3年生
身長	151.17	158.73	165.11
体重	41.77	46.65	52.86
座高	80.25	84.26	87.63

23年度女子平均体格

	1年生	2年生	3年生
身長	151.66	155.18	158.43
体重	42.19	46.05	50.10
座高	81.23	83.57	85.31

上表におけるデータをもとに、学校ごとや各児童の個別の健康上の課題を明確にした上で、生徒の発育発達の把握、潜在する疾病の早期発見と適切な措置等、下記のような方策を養護教諭中心に継続的に行った。

1. 健康診断によって虫歯、歯周病、小児肥満(メタボリックシンドローム)偏った食生活、不規則な生活習慣などの浮き彫りになった問題に対し、学校医からの助言や学校保健委員会を通じての啓発などが行われた。
2. 一貫した保健指導を行うことによってその効果をあげるべく、学校保健委員会を設置し適宜課題について協議している。
3. 学習指導要領に基づく保健学習と健康実態に応じた保健指導を中心に保健教育を進めている。
4. 発達段階に応じた保健教育を実施し生涯にわたって主体的に健康づくりができるよう指導を進めた。
5. 特に喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育及び性教育に関しては学習指導要領に則り、生徒の発達段階に沿った時期と内容で実施した。



歯科健診の一場面

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 法的根拠に則り、児童の健康及び安全管理のための事業であるが、その結果等を有効利用した自己管理力の育成や健診方法について模索する必要があるため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

学校保健安全法の児童生徒等の健康診断にしたがい行っている。学校における生徒の健康の保持増進を図るために、保健管理に関して必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境で実施され、生徒の安全かつ健康の確保がされるようにこの事業を継続していく。各校の生徒数に差があり、効率よく健診を進めていくためには、校医の特に内科医の人数を検討していく必要がある。

また、この事業の目的や結果を生徒に理解させ、生徒自身で健康を守り、生活改善をしていくなど、自己管理力の育成と保護者への理解を目指したいと考えている。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

学校保健安全法の児童生徒等の健康診断にしたがい行っている。学校における生徒の健康の保持増進を図るために、保健管理に関して必要な事項を定め、教育活動が安全にまた快適な環境で実施され、生徒の安全かつ健康の確保がされるように本事業を継続していく。

また、この事業を実施するだけでなく、この事業の目的及び結果を生徒に理解させ、生徒自身で健康を守り、生活改善をしていくなど自己管理力の育成をしていくことと、保護者への理解を目指したいと考えている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	幼児健康管理事業			決算書頁	406
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	05 子どもの健康を守ります。				
所管部・課	教育振興部 学校教育課	作成者	課長 若生 雅史		

2. 事業の目的

市立幼稚園幼児の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康の保持増進に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
内 訳	総事業費	7,952	8,114	△ 162	一般財源	7,831	7,969	△ 138	
	事業費	7,952	8,114	△ 162	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	121	145	△ 24	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

＜細事業1＞	幼児健康管理事業	細事業事業費	7,952
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立幼稚園10園の在籍園児		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	615名		
(3)概要	学校保健安全法第13条及び施行規則第3条に基づき、幼稚園児の健康及び安全管理に関し、必要な事項を定め、健康管理に努めた。 ・定期健診 内科、眼科、耳鼻科、歯科健診を実施した。(4月～6月実施) ・検 査 尿検査及びびょう虫検査の実施。(5月～6月実施) ・事故対策 日本スポーツ振興センターの災害共済に加入。 ・健診項目 ①身長、体重及び座高 ②栄養状態 ③脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無 ④視力及び聴力 ⑤眼の疾病及び異常の有無 ⑥耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無 ⑦歯及び口腔の疾病及び異常の有無 ⑧結核の有無 ⑨心臓の疾病及び異常の有無 ⑩尿 ⑪寄生虫卵の有無 ⑫その他の疾病及び異常の有無		

5. 事業の成果

健康診断の結果をもとに事後措置を行なうと共に、保健指導・健康相談を行い、保健管理の徹底を図った。

健康診断の基礎データ

23年度男子平均体格

	4歳	5歳
身長	103.16	109.71
体重	16.54	18.21
座高	58.36	61.53

23年度女子平均体格

	4歳	5歳
身長	102.73	109.40
体重	15.97	18.18
座高	58.26	61.44

上表が川西市の平均体格としての数値データである。健康診断のデータにおける幼児個別の課題や園ごとの課題を明確にした上で養護教諭を中心に、以下のような継続的な取り組みを進めた。

1. 検査によって虫歯、歯周病、小児肥満、偏った食生活、不規則な生活習慣などの浮き彫りになった問題に対し、学校医からの助言がなされ、健康に対する意識の啓発がなされた。
2. 規則正しい生活習慣と体作りを支援する食育への意識が高まった。
3. 歯磨き習慣を身につけ、虫歯予防やよくかむ食事の指導を日常的に行った。
4. うがい手洗い等の風邪予防や加湿器等の設置など環境整備の推進を行った。



歯科健診の一場面



耳鼻科健診の一場面

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 法的根拠に則り、幼児の健康及び安全管理のため、欠かすことができない事業であるが、その結果等を有効利用した自己管理力の育成について模索する必要があるため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

幼児の健康の保持増進を図るため、園における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、教育活動が安全な環境において実施され、幼児の安全の確保が図られるようこの事業を継続していく。

この事業の趣旨や結果を保護者等にも理解していただくとともに、園と家庭で健康の大切さを幼児が意識し、自己管理できるように啓発していくことが課題である。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

幼児の健康の保持増進を図るため、園における保健管理に関し必要な事項を定め、教育活動が安全にまた快適な環境で実施され、幼児の安全かつ健康の確保がされるように本事業を継続していく。

また、この事業を実施するだけでなく、この事業の目的及び結果を保護者等にも理解していただき、幼児の健康・生活改善に生かしてもらえるように啓発し、幼児自身が自己管理できるようにすることが今後の課題である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特別支援学校給食運営事業			決算書頁	412
分 野	02 教育文化	施 策	01 学校教育		
施策目標	05 子どもの健康を守ります。				
所管部・課	教育振興部 学務課	作成者	課長 中西 哲		

2. 事業の目的

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、身体的健康の増進、正しい食習慣の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
内訳	総事業費	19,197	11,911	7,286	一般財源	19,197	11,829	7,368
	事業費	861	2,643	△ 1,782	国県支出金			0
	職員人件費	18,336	9,268	9,068	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	1	1	特定財源(その他)		82	△ 82
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特別支援学校給食運営事業	細事業事業費	861
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	児童・生徒		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	26人(H23.5.1現在)		
(3)概要	・川西養護学校の給食実施のために必要な経費を支出し、望ましい食事環境のもと、児童生徒の状況に応じて細やかな対応を心がけ、栄養バランスのとれた給食を提供した。 ・学校給食で使用する食材は地産地消を基本とし、可能な限り県内産や近隣府県で生産された物を確保するように努め、食育基本法の主旨に基づき児童が日本の食習慣や地域に関心を持つように指導した。 ・平成21年度策定の「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全校で統一した運用に努めた。		

5. 事業の成果

給食実施食数

(単位:食数)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実施食数	9,960	9,682	10,004	9,845	11,313	11,712	11,181	12,450

<その他>

- ①小学校の学校給食と同様、バランスのとれた給食を年180回計画した。
- ②児童生徒に状況に応じて調理方法などを検討し、細やかに対応した。
- ③文部科学省「学校給食衛生管理基準」等に基づき、手洗設備を整備した。
- ④平成22年度2学期から米飯給食の回数を3回から5回程度に増加し、米飯に合う和食メニューの開発に取り組み、食育の充実を図った。
- ⑤文部科学省「学校給食衛生管理基準」等に基づき、手洗設備を整備した。

参加研修会等

6月 3件	食品衛生講習会(最近の衛生管理情報) 学校栄養士協議会兵庫県研修会(HACCP、栄養教諭) 学校給食行政担当者連絡協議会(衛生管理と危機管理、食育等)
7月 2件	学校栄養士協議会阪神研修会(食育) 兵庫県衛生管理研修会(衛生管理&調理技術マニュアル)
8月 2件	学校栄養士協議会兵庫県研修会(食育、衛生管理) 阪神丹波給食衛生管理等推進研修会(衛生管理、食育)
11月 1件	兵庫県都市学校給食代表者会(給食費未収金対応、アレルギー対応、放射能検査)
2月 1件	学校栄養士協議会兵庫県研修会(スポーツ栄養)
3月 1件	学校栄養士協議会阪神研修会(食育)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点)	☒ 適正である(3点)	☒ 適正である(3点)
		☒ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)
	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 文部科学省「学校給食衛生管理基準」等に基づき、改善、整備しなければならない事項について引き続き検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充

☒ 継続

☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

平成17年の食育基本法公布後、同20年に学校教育法が改正され、同21年4月1日改正後の学校給食実施基準(新基準)が施行されている。これにより「学校給食は在学するすべての児童生徒に実施し、児童生徒個々の健康のほか、地域の実情に配慮するもの」と定められている。当市においても、新基準に基づき、「アレルギー等のある児童生徒に対する対応」、「地場産物使用により、日本の食習慣や郷土に関心を寄せる心を育む」、「日常生活の指標となる正しい食習慣の形成」など充実を図る。また、「学校給食衛生管理基準」等に基づき、効率的で適正に事業が実施できるよう、引き続き設備の改善に努める。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

学校給食実施基準(新基準)に基づき、平成21年度に「川西市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を策定し全校で統一的な運用に努め、平成22年度2学期からは、米飯給食の回数を週3回から週5回程度に引き上げ、充実を図った。今後においても引き続き自校直営方式の調理により児童の状況に応じて細やかな対応を心がけ、適切に実施していく。また、「学校給食衛生管理基準」等に基づいた設備等の改善に向けて、効率的で適正に事業が実施できるよう、引き続き努力する。